

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します ～

1 三密を徹底的に回避します

- ・毎時の換気
- ・一定の数以上の入場制限
(屋外でお待ちいただきます)
- ・受付や更衣室、喫煙所での密集防止
- ・社会的距離の確保

2 感染防止の対策を行います

- ・発熱などの症状がある方の制限
- ・症状のある従業員の出勤制限
- ・手洗いや手指の消毒の徹底、
手の触れる場所の消毒
- ・マスクの着用
- ・共用する物品などの最小化
- ・鼻水・唾液のついたごみは
ビニール袋に入れて密閉

3 安全のための設備にします

- ・入口等に消毒設備、体温計の設置
- ・対面場所の遮蔽
- ・毎時の換気と消毒の徹底
- ・共通タオルの廃止、
ハンドドライヤーの使用中止

4 安心に向けた工夫をします

- ・事前予約の最大限の活用
- ・衣服のこまめな洗濯

5 行いません、行わせません

- ・閉鎖空間での激しい運動や大声

6 極力制限します

- ・一度に休憩する人数の制限
- ・対面での食事や会話の制限

7 重症化リスクに配慮します

- ・高齢者や持病のある方への配慮
(高齢者利用時間の設定など)

8 新しい働き方に向け努力します

- ・在宅勤務やオンライン会議
- ・ローテーション勤務、時差通勤

業種別宣言

9 公衆浴場業として以下の感染拡大防止策に取り組みます。

(1) 利用者様へのお願い

- ・会話は控えめに
- ・長時間の滞在は避ける
- ・飲食は最低限に(水分補給は可)

(2) 施設内(トイレ、脱衣室、浴室、サウナ室、休憩スペース等)の感染防止対策

- ・ペーパータオルの設置
- ・定期的な換気
- ・社会的距離の確保
- ・利用人数、時間の制限
- ・共有物品(脱衣箱、ヘアドライヤー、マッサージ機器、いす等)の清掃消毒
- ・化粧品・ブラシ等は持参するよう周知
- ・サウナ室内で共用使用するタオルやマットなどの使用を中止
- ・人と人が対面する場所(フロント等)は、ビニールシート等で遮蔽し、社会的距離を確保する

(3) 従業員の感染対策

- ・手洗いの徹底
- ・マスク着用
- ・検温等による健康管理の徹底

これらのほか、全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会における「浴場業(公衆浴場)における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に沿った対応を実施する。

宣言日： 令和2年6月10日

名称： 埼玉県公衆浴場業生活衛生同業組合

※詳細はホームページ(<https://www.saiyoku.jp/>)をご覧ください



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」